

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和四年一月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年六月二十八日奈良県指令郡土第六二―四号

令和三年八月十日奈良県指令郡土第六二―四―一号

令和三年九月二十一日奈良県指令郡土第六二―四―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月二十九日郡土第六四〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月二十九日郡土第二二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田北一丁目二八二七番一の一部、二八二七番三、二八二八番一の一部及び二八二九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号

若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町龍田北一丁目二八二七番一、二八二八番一及び二八二九番一の各一部

一 許可番号

令和三年五月十一日奈良県指令郡土第六二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十一日郡土第六四一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市新旭ヶ丘一三四四番二及び一三四五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市南紀寺町三丁目二九二番地の九

株式会社エス・ティートラスト 代表取締役 田中洋之